第2回武蔵村山市廃棄物減量等推進審議会会議録

開催日	時	平成19年7月9日(月)午後2時~
開催場	所	301会議室(市役所3階)
出 席 (8名)	者	除本理史、片山務、鈴木寿子、荒幡耕司、水越洋光、 比留間勉、樋口豊子、渡邉順子
欠 席 (2名)	者	菊地茂、小林なほみ
傍 聴	者)	なし
事 務	局	比留間環境課長、内野
配布資	料	*会議の公開に関する規定 *第1回武蔵村山市廃棄物減量等推進審議会会議録 *排出物原単位比較 *施策実施状況評価・減量効果 *リサイクル率の試算 *再利用計画書 *武蔵村山市における生ごみの活用について(答申)

議	議 題	2	会議の公開に関する規定について 武蔵村山市一般廃棄物処理基本計画の改訂について
		3	その他

会 長

只今から、第二回の会議を開催いたします。本日の出席委員は 8 名ですので、定足数に達しています。

会議に入る前に、新たに委員となった方を事務局から紹介していた だきます。

事務局

お忙しい中、ご出席をいただき感謝いたします。前回の審議会までに決まっていませんでした、自治会からの推薦委員が決まりましたのでお伝えいたします。

委員です。

委 員

自治会連合会の です。よろしくお願いいたします。

会 長

皆様方に、事前に配布いたしました資料について説明願います。

事務局

配付資料の確認を行なう。

会 長

それでは、次第に従い会議を進めたいと思います。

次第2 「会議の公開に関する規定」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

事務局

「武蔵村山市附属機関等の会議及び会議録の公開に関する指針」 (平成19年6月11日市長決裁)に基づき、会議及び会議録の公開 に関する決まりについて説明を行う。

この規定の8条第2項に基づき、「武蔵村山市廃棄物減量等推進審議会の会議の公開に関する運営要領(案)をお示しいたしました。ここで、この内容を審議して決定していただきたいと思います。

「武蔵村山市廃棄物減量等推進審議会の会議の公開に関する運営要領(案)」に基づき説明を行う。

会 長

説明が終わりました。既に定められている、本市の審議会等の会議 等の公開に関する指針と、それに基づいた当審議会の運営要領(案) が示されました。この(案)について、ご意見等ございませんか。

基本的に、例外を除いて情報公開をしていくと言う趣旨だと思います。今回の運営要領も、かなり最低限の内容を定めているようです。 この内容でよろしければ、(案)を削除しまして、この要領で今後進めて行きたいと思います。

事務局

ありがとうございます。

会 長

それでは、「武蔵村山市一般廃棄物処理基本計画の改訂について」 を議題といたします。

事務局から資料が出されています、まず資料の説明をお願いいたします。

事務局

資料、「排出物原単位等比較」を説明する。

また、平成15年 7 月発行「ごみゼロを目指したまちづくり基本計画」での、各目標数値を対比して確認していただく。

会 長

この資料について質問はございませんか。

私が拝見したところでは、23区に比べ三多摩地域は指標が良いのが印象です。

本市の状況を見ますと、三多摩地域の自治体に比べ、事業系のごみは少ないのですが、家庭ごみの排出量が多くなっていること。また、リサイクル率が低い傾向にあることです。その結果、最終処分量が他の自治体に比べ多めになっていることです。

私自身、この表を見て家庭での努力が一層求められると感じました。

事務局

収集ごみ量原単位で見ますと、本市は他の自治体に比べ多く排出されています。

本市では、少量排出事業所からは指定収集袋を利用していただき、通常の収集ルートで収集しています。他の自治体も殆ど同様の方法で排出されていますが、一度に排出できる袋の数を決めており、2袋または3袋程度と制限しております。本市では、制限を行なっておらず、他の自治体よりも、収集ごみの中に事業系ごみが多く含まれていると考えられます。

最終処分量についてですが、各自治体の持つ焼却炉の処理能力も考慮していただきたいと考えております。最終処分量が少ない自治体の焼却炉につきましては、廃溶融炉を使っており、最終処分される灰も少なくなっています。市民の努力以外の施設の能力の差も考慮していただきたいと考えます。

会 長

今の説明で、若干データの読み方を修整する必要があります。収集 ごみにも事業系ごみが他の自治体より多く含まれており、事業系ごみ の収集ルートに載っているものの対策も必要になります。

また、収集された後の中間処理で、どの程度減溶化されるかと言う 問題もあります。

中間処理の施設更新等の予定はどのようになっていますか。

事務局

現在の、小平・村山・大和衛生組合の施設につきましては、平成 24 年度までは、建替えの予定はございません。

会 長

平成 24 年度までの計画を、この審議会で検討しますので、建替えの予定はないということですから、中間処理の技術は変わらないことが前提となります。

かなり、資料が多いものですから、質問は前に戻っても結構です。

引き続き、資料の説明をお願いいたします。

事務局

資料、「施策の実施状況評価・減量効果」を説明する。

会 長

この資料について、ご質問等はございませんか。

やや、限定的な評価となっていますが、先ほどもお伝えしましたが、 前に戻っていただき、重要だと考えられるリサイクル率の試算につい て説明をお願いいたします。

事務局

「リサイクル率の試算」について説明。

会 長

「ごみ処理単価」の資料も説明をお願いします。

事務局

「ごみ処理単価」の説明を行う。

会 長

今、説明がありました。「ごみゼロプラン」のリサイクル率の目標値は33%です。今の説明ですと、最大リサイクルの可能性を考えると、33%の目標は控えめな数値に見えてきます。

ごみ処理単価の表は、中間処理・最終処分の量がリサイクル率が向上することにより、t 当たり処理金額が同様に減少するという意味です。ただ、リサイクル率が向上すればそのコストも同様に上昇しますので、それと合わせ評価しなければならないものです。

不燃ごみの中の、資源ごみの割合が年度によってばらつきがあります、これは、たまたまこのようになったのですか。

事務局

平成17年の2月から、不燃ごみの回収日を2週に1回から、4週に1回と回数を減らしました。

会長

なるべく資源に、ごみが回るように変更したのですか。

事務局

不燃ごみの中に、多くの資源が含まれいたことと、プラスチックの 収集日を増やして欲しいとの要望が多くありましたので、このように 変更いたしました。

委 員

減らしたからではなくて、実際に出すごみは不燃は少ないのです。 市の、PRが行き届いて分別意識が高まったのだと考えています。 今も、不燃ごみは殆どありません。

会 長

それは、単純にPR効果なのか、ごみを貯めておきたくないので 分別して資源に出すのか、両方の考えが働いているのでは。

事務局

収集日の変更により、不燃から資源に回すよう分別意識が働いたようです。

当初、不燃の回収日が減り苦情等もありましたが、その後はこの変更に理解をいただき苦情も減りましたので、分別に協力をいただいていると理解しております。

委 員

量が減ったのと、不燃が月に1回に減った時期と殆ど同様な時期だと感じました。

会 長

それでは例えばなのですが、可燃ごみの収集回数を減らした場合、 どのような状況になるのでしょうか。市民の方の感覚はどうなるので しょうか。

可燃ごみの収集回数を減らし、資源ごみの収集日を増やしたらどのような反応を示すのか。

事務局

担当としましては、現在の可燃ごみは厨芥類が多く、それには水分

が多く含まれており、その水分を減らすことが第一と考え、水切りの ための道具等を配付し、水分を減少させるような施策を考えていま す。

厨芥類の水切りにより、ごみの重量を 10%程度減少できるのでは と考えています。

会 長

問題は、資源相当分の分別だと思います。可燃ごみの収集日が減って古紙等に回すよう市民の行動が変わるのかと言うことです。

委 員

過去、本市では可燃ごみの収集は週3回でした。それが2回に減ったのです。そのときに大分成果は上がったと思います。可燃ごみは生ごみが多いですから、家庭にあまり長く置けないのかと思います。

会 長

中に含まれている、資源化できる紙類が相当含まれていると言うことです。組成分析の結果を見ますと半分くらい資源が含まれていますから、週2回収集日があると、資源がその日に排出されてしまうと言うことです。この日数が減ると、リサイクルに回す行動につながるのかなあと思うのです。

委員

家庭から出るごみを、一週間家に置くことは無理なのではないでしょうか。物置等置く場所がある場合はいいのですが、集合住宅等に住んでいる人はまず無理だと思います。

ごみを一週間家に置くことは出来ないと思います。

委 員

生ごみの場合ですと、三角コーナーに入れ水を切り置いておくと、 発酵しまた水が出てきます。

自治会の会報に、生ごみダイエットの方法等を載せたのですが、市 の回し者のように言われたのですが、本当に考えなければいけないこ とですから載せました。生ごみの水切りは本当に良いことと思いますが、可燃ごみとして出されています。雑紙をもう少し分けて出せるよう工夫してもらいたいですね。

委員

生ごみと、可燃ごみの考え方を変えれば良いのでは。

事務局

可燃ごみの中に、厨芥類が含まれています。厨芥類は週に2回、その他の可燃ごみは週1回収集の可能性も考えられます。

会 長

収集された可燃ごみは、収集後そのまま焼却場に搬入し、焼却しているのですか。自治体独自で、そこから仕分けはしていないのですか。

事務局

行なっておりません。

会 長

それを行なっていないのなら、家庭の排出時点で行なうしかないわけで、収集ごみを独自に仕分けすると言う考え方は、行なえないのでしょうか。

容器包装リサイクル法が改正される方向で検討されています。不確かな情報ですが、自治体がリサイクルに向けて独自の努力をした場合、その費用の一部を補助するような話を聞きました。

その制度を利用できるのなら、ぜひ取り組んでも良いのではと思います。

委員

可燃ごみ収集が週2回あるために、私の母などはトレイ等を可燃ごみに出してしまっています。出し方を伝えても変わりません。皆が意識が高くはないのです。意識が高くない人にも分かるように持っていかないといけないと思います。

会 長

不燃ごみの組成が少し変わったことは良く分からないのですが、回

収日の設定の仕方と関係があるのなら、燃やせるごみの回収日を減ら すことも一つの手段なのかと思います。

あと、自治体の独自分別の可能性も考えなければならないと思います。家庭の努力だけに委ねるのではなく、自治体が独自に分別して資源を取り出すことを行なうのか。

これを行なうことを明確に打ち出すと、数値目標の議論など飛んで しまうことになります。行なわないとの検討結果を出すことも仕方が 無いと思いますが。

事務局

前回の審議会では、生ごみの活用について議論していただきました。その提言に基づきまして、生ごみ資源化市民懇談会を立ち上げ、 資源化に向けて検討をお願いしております。

そこで、生ごみを分別して出していただく方向を示された場合、厨 芥類については、分別して出していただき、堆肥化を行なうようにな ると考えています。そうなりますと、可燃ごみの中から厨芥類は除か れるようになります。

どのような方向を示されるかにより、変わると思いますが、厨芥類 が資源化されると、大きく資源化率は変わってきます。

会 長

生ごみについては後で説明をお願いします。

今は、紙ごみを念頭において考えています。リサイクル出来ない紙 とリサイクル可能な紙類を分けることが出来るでしょうか。

厨芥類が除かれていれば、比較的易しいのではないのでしょうか。 相当コストが掛かることと思いますが。

事務局

雑紙は資源に回すようお願いしています、しかし、現実には多くの 雑紙が可燃ごみとして排出されています。

会 長

家庭で、キチンと分別されれば問題はないのですが、現状は混ざっ

ていますので、リサイクル率を上げるためには自治体が独自に取り出 しリサイクルに回すのです。

委 員

雑紙と言いますと、大小等様々なので仕分けするとなると大変な労力になるにではないでしょうか。

会 長

それはどの程度の仕分けをするかです。封筒レベルのものであれば 手選別で分けられますし、それ以下の小さいものを取り出すとなると 大変な労力になります。

事務局

厨芥類を除いた、可燃ごみの中から雑紙を取り出すとなりますと、 収集後に仕分けして雑紙を取り出し、残りの残渣等を焼却処理施設に 運ぶとなりますと、ストック場所の確保、施設の確保の問題が発生し ます。

会 長

お金が相当掛かることは理解できます。物理的に、場所の確保が難 しいのですね。

事務局

土地を購入し、建物を建てます、半分ほどの補助金を当てたとしましても、膨大な金額になります。施設建設の後は、維持管理及び人件費等もかかります。リサイクル率は上がりますが、コスト面での上昇が大きくなります。

委員

紙おむつは、燃やせるごみだと思うのですけど、生ごみと分別した 場合、厨芥類には入れないと思いますが。

事務局

紙おむつは、燃えるごみになります。

委員 紙おむつは、汚物を取り除いたとしても、不衛生なものですので、 そのような物が入っている中から、紙を仕分けすることは大変すぎる のでは。

会 長 そうしますと、一度収集してから仕分けすることは、現実的ではな いようです。各家庭で分別しなければ、埒があかないようです。

生ごみは別にしまして、リサイクル率の資料の説明は終わりました。次に移り、「再利用計画書」の説明をお願いします。

事務局 「再利用計画書」の説明を行う。

会 長 同じ年度の中の実績と見込みを比較しても意味がないようです。前 年度の見込みと、今年度の実績を比較するそうです。

これにより、計画値より実績値のほうがオーバーしていることが分かると思います。

委員 これは、年度途中の事業所については、見込みが出てこないですか らどうすればよいのですか。

> 新しい事業所ですから、実績がないわけですから見込値をオーバー しても仕方が無いのでは。

会 長 事業所が増えていく場合、見方に注意を要しますよ。 本当は、各事業所ごとの評価を見ないとならないと思います。

事務局 この表は、一つの事業所をまとめたものです。

会 長 そうしますと、何故このような見込みと実績の差があるのでしょうか。

大規模に増設等を行なったのでしょうか。

事務局 全く、ごみの量等を考えていなかったのではないのでしょうか。

委員 実績で、大幅に増えているので、見込みも増やしたのではないでしょうか。

会 長 いずれにしても、実績も増えています。

委

季 員 市で受け取り、このようにごみ量が増えているのに、理由等を聞い ていないのですか。

会 長 ごみを減らす方向で、指導していかないといけないのではないでしょうか。実績に合わせ、提出させるだけでは意味がないと考えます。

これを提出した事業所としまして、これを提出する根拠がはっきりしていないような気がします。あと、これについて、前年に比べごみが増えた場合、ペナルティ等が有るわけではないですし、正直にお伝えしますと、提出の意味・経緯がはっきりしないのでは、提出の意味がないのではと考えます。そこをはっきりさせていただかないと、このようなどんぶり勘定のような数値が出てきてしまいます。

会 長 今、委員が言われたのは、この表のフォーマット様式に載せる必用 があるかと言う意味ですね。

これは、何か定められた様式なのですか。

事務局 条例・規則で定められた様式です。

委 員

条例で定められていることは理解しています。

条例の成り立ちなど、もう少し掘り下げて説明していただけないと 理解されないと思います。

事務局

本来、ごみ減量がなされない場合、ペナルティ等の措置をしなければならない規定になっております。

委 員

ペナルティまで課さなくても、数字を見れば疑問を持ち相手方に問うことも出来るはずです。何も行はないのは良くないと思います。

会 長

今、両委員の言ったことは、同じことを言っていると思います。

数字を出させる以上は、政策的な意図があるのだから、それが納得できれば協力したいのだということだと思います。

ごみ減量・リサイクル推進が目標です、事業者に本市の状況を説明 し(ごみゼロプランの目標値等)、実現させる手段として、再利用計 画書等の提出をお願いするべきです。

そうしないと、事業者の方々の理解は得られないと思います。これ を、政策的手段として位置付けるのであれば、提出された数値を確認 した場合、行政のからの持ち掛けも必要になります。

排出量が、増大しているのにも関らず、そのまま放置しているのは 疑問だと思います。

委 員

この提出書類の、自己評価の項について、「減らす工夫を講じる必要がある。」と書かれています。

減らす、方策を具体的に記述するべき、或いは、させるべきではないでしょうか。

会 長

逆に言うと、事業者の方にごみ減量をお願いしていないように受け

取られます。ごみ減量の方向で自己評価させるようなものでなくてはいけないのです。

ごみゼロプランでは、持込ごみを削減する方向になっています。それとの、整合性の問題も出てきます。

他に、質問等がなければ、前回の審議会の結果と状況を説明していただきたいのですが。

事務局

前審議会の答申分の説明。

会 長

これは、具体的にどのようなことを行なうのでしょうか。

事務局

前審議会で具体的に決めていただく予定でしたが、審議の過程でなかなか難しいことでしたので、具体的内容については、懇談会に委ねざるを得なかったわけです。

会 長

例えば、こちらで厨芥類を別途収集することと仮定した場合、懇談 会の受け止め方としてはいかがなのでしょうか。

事務局

懇談会の開催状況につきましては、現在まで2回開催させていただいております。具体的には、方策の検討はまだ行なっておりません。

先進市の状況を把握するため、視察を行いそれに基づき、大きな生ごみ処理機を、地域に設置しそこから処理物を回収するか、厨芥類を別にして回収するか、今後検討する予定です。

会 長

この答申は、前審議会の答申です。ここでの議論も、その結果を踏まえて考える必要があると考え要求した資料です。

拝見すると、行政が厨芥類を収集し資源化する発想よりは、市民を 巻き込み集団回収的に生ごみを処理する考え方に見えます。

事務局	はい、そのような考え方と我々も理解しています。
会 長	以前決めたことと、違うことは言う訳にいきません。こちらが、勝
	手に生ごみだけを分別して排出するような意見を出したら、良くない
	のかとも思います。
委 員	東村山市を視察した時、腐敗したものは受け入れられないそうで
	す。ですから、生ごみを出す時には、相当気を使っている様子です、
	入れ物も出注意しているとのことです。
会 長	生ごみを分けて収集する方法と、集団回収的に生ごみを集め、それ
	をどのように資源化するのかと、矛盾はしないと思いますが、問題は
	ないですよね。それを確認していただきたいと思います。
委員	生ごみの資源化について、東村山市だけを参考にして行なうのです
	か。
委 員 	まだ、具体的には議論していないのです。参考に、視察しただけで
	す。塩分が少ない方が良いとか、疑問点等を確認している状況です。
.	
委 員 	生ごみ資源化に取り組んでいるのは、東村山市だけなのですか。
市郊口	
事務局	多くの自治体で取り組んでいますが、近隣で確認するため東村山市
	を視察しました。
	全市的に行なうか、モデル地域で行なうか、その方法等を様々な角
	度から検討を行なう予定です。
会 長	関係がある議題ですので、お互いにどのような話を行なっているの

か伝えていただきたいと思います。

委 員

懇談会は、昨年の11月に発足していようですが、ここで2回の会議回数はずいぶん遅いと思いますが。

事務局

もう少し、早く行なう予定でしたが、視察する予定の東村山市の事情により遅くなってしまいました。

実際を確認してから、議論を行なう方向でしたので、遅くなってしまいました。

委 員

今後、どのくらいのペースで会議を開催する予定ですか。

事務局

次回は、今月開催する予定です。

委 員

どのくらいのペースで会議を開催し、何時ごろ結論を出す予定なのですか。前審議会の答申のペースで行なうのですか。

事務局

前審議会の答申に基づいて、開催する予定です。

会 長

こちらで議論することと、重なることもあると思います。あちらの 議論も知っておかなくてはならないと思います。

現在は、あまり議論が進んでいないようですが、前審議会の答申では、来年には、事業を開始する予定となっているようです。この審議会の議論と無関係ではないので、その内容を報告していただきたいのですが。

今日は、大分時間も過ぎてしまいました。

今後、どのような方向で議論を進めていくのか、進め方をご相談したいと思います。数値目標とその手段を決めていくことだと思いま

す。議論のスケジュールなんですが。

前回、次回は施設を見学を行なう方向でしたが、今日いただいた資料を基に、数値目標の議論を続けることも考えられます。 意見をお持ちの方お願いいたします。

大規模な排出事業者か先進的取り組みを行なっている自治体等が考えられます。次回開催は、来月の予定です、視察の場合調整が必要でしょうから、次々回に見学を回し次回は、議論を進める方向でいかがでしょうか。

次の議論の方向は、どのくらい排出量を減らすのか、どのくらいリサイクル率を上げるのかが根本にあると思います、また、現在は5つの目標値を定めていますが、この目標値すべてが必要なのかと言うことです。

排出物原単位を減らすことと、最終処分量がどれだけ減るのかは連動しています。

事務局

現在、焼却灰は最終処分を行っておらず、エコセメント化施設にて エコセメントとして再生利用されています、最終処分を行っているの は破砕不燃のみとなっています。

会 長

重要なのは、排出物原単位とリサイクル率だと考えます、後は、排出物の中の、収集と持ち込みごみ量になります。

排出物原単位とリサイクル率が根本になると思います。排出物原単位を決めるのに、収集ごみ・持ち込みごみをどのように決めるのかが 問題だと思います。

議論の方法として、今日、最大リサイクル率を確認しました。各家庭でまた各事業所が分別を進めるためには、どのような施策が必要なのか、考えて行く必要があると思います。今、出されている施策のリストですが、かなり抽象的な書き方になっているように見えます。

実施状況を評価するのもかなり難しいと思います。もう少し、家庭 や事業者がイメージできる施策が必要だと考えます。行政が何を行な うかではなく、家庭や事業所で何ができるのか議論できないかと思い ます。

各委員の方々は、自治会等様々な立場から参加していただいております、皆様の目から見て、排出抑制等が進むようなアイディア等を出していただき発表等をしていただければと思います。

事務局

具体的な意見をお伝えしていただくと、大いに参考になりますので よろしくお願いいたします。

会 長

発生抑制・リサイクル率向上のための出来る施策をお伝えください。これは、宿題にしたいと思います。

また、学校教育の中での環境教育が大事なことだと思います。今、 どのようなカリキュラムで行なっているのか知りたいと思います。

事務局

中間処理施設等の見学会を行っています。

施設見学などは行なっているのでしょうか。

委員

小学校4年生が、リサイクルセンター等の見学を行なっており、市 が作成した副読本使用して勉強しています。

会 長

単に知識として覚えてもらうのではなくて、実践しやすい内容にする必要があると思います。子供が実践すると保護者も変わってくると考えます。

委 員

逆ではないですか、親が子供に教えるべきです。

外国では、子供の頃から環境教育を行い、小さい頃から環境意識を 委 員 教え、成果をあげているようです。日本の教育は少しかけているよう です。だから大人になっても平気でごみを捨てる人が多いのではない でしょうか。 会 長 大人に社会教育として行なうのは、難しく手遅れなのです。学校教 育に取り込むのは普及が高くなると考えます。 大人を取り込むのは大変なのです。 委員 子供の意識が育てば、大人も変わると思います。 会 長 感受性が強い、子どもの頃からの教育が大切だと考えます。 学校教育で子どもに行なったことが、各家庭に普及すれば効果は絶 大だと思います。 事務局 今日欠席した小林委員に直接お聞きすればよろしいじかと思いま す。事務局から、このことは事前にお伝えしておきます。 委員 市民懇談会の会議録も資料として、配布していただきたいのです が。 まだ、2回の開催で2度目は見学会でした。 事務局 先ほど、次回開催は7月と聞きました。その会議録で十分です。 委員 公開は、要点にしたもので行ないます。 事務局 議論の内容を知りたいのです。 会 長 次回でなくてもかまいません、次々回以降でお願いします。

事務局	公開に関する規定ですが、7月以降順次ホームページに登載する規
	定ですが、システムの関係で実際の搭載については未定となっていま
	ब ु
会 長	しては、次回の会議ですが。
	8月30日(木)午後2時。
	0/13 0 L (//) 18/2 H/J.
	排出抑制のアイディアを各委員が事務局まで、メール等で知らせ
	る。